

第4号議案**役員人事（再任）**

一宮まちなか未来会議規約第11条に基づいて、現時点（令和6年4月末）の以下の役員を令和6年度の役員として再度選任する。

一宮まちなか未来会議 役員一覧（令和6年4月末時点）

当会議役職	氏名	所属団体・法人等
代表	安藤 元二	一宮市本町通三丁目商店街振興組合
副代表	喜多 茂樹	(株) エコ建築考房
理事	富田 隆裕	一宮市銀座通商店街振興組合
〃	塚越 啓陽	真清田神社
〃	塚本 久美	(株) アイ・シー・シー
〃	鳩山 佳江	FM いちのみや (株)
〃	彦坂 雄大	尾州のカレント
〃	星野 博	(特非) 志民連いちのみや
監事	野杵 晃充	(株) のいり

参考「規約 第11条（役員を選任）」

4 役員等の任期は、選任された総会において承認された時から翌年度において最初に開催される総会において、新たな役員が選任されるまでの間とする。ただし、再任を妨げない。